

3. 家庭でできる「ごみ減量」の取り組み

家庭ごみ総重量の80%以上を占める「燃やすごみ」の減量化を図るため、一人ひとりがごみを発生させないことや、リサイクルをするライフスタイルに変えていく必要があります。ごみを減量することが大切です。できることから始めましょう。



【買物編】

- ①マイバックを持参しましょう。
- ②過剰包装を断りましょう。
- ③買い過ぎ、まとめ買いに注意しましょう。
- ④不要な景品等は断りましょう。
- ⑤長期間使用できるもの、詰替え製品を利用しましょう。
- ⑥環境問題やごみ問題に積極的な店舗を利用しましょう。

【生活編】

- ①最後まで使い切りましょう。
- ②食べ残しをしない、残り物を有効に使いましょう。
- ③使い捨て商品の利用を控えましょう。
- ④タオル、雑巾などを活用しましょう。
- ⑤壊れても修理して使えるか確認してから買い換えましょう。
- ⑥必要のないダイレクトメールは断りましょう。

【ごみ出し編】

- ①きちんと分別して、指定された場所・時間に出しましょう。
- ②生ごみの水切りを徹底しましょう。
- ③ダンボールコンポスト、生ごみ処理機器を活用しましょう。
- ④白色トレイやペットボトル、牛乳パックなどは店舗回収を利用しましょう。
- ⑤リサイクルボードを活用しましょう。
- ⑥ビン類や紙類などは、子ども会や老人会などの再生資源回収団体に積極的に出しましょう。
- ⑦地域活動に参加しましょう。



ごみの分け方・出し方(平成23年4月～保存版)を作成しました!

5月に自治会を通して配布しました。環境衛生課(合志庁舎)・西合志庁舎総合窓口・泉ヶ丘支所・須屋支所にも設置しています。

問い合わせ先 環境衛生課 環境衛生班(合志庁舎) ☎248-1202

1. 計画策定の目的

本市のごみ排出量は平成16年度をピークに減少傾向にありますが、現在も人口が増加していることもあり、現在の施策だけでは今後もごみ排出量が減少するとは考えにくい状況です。

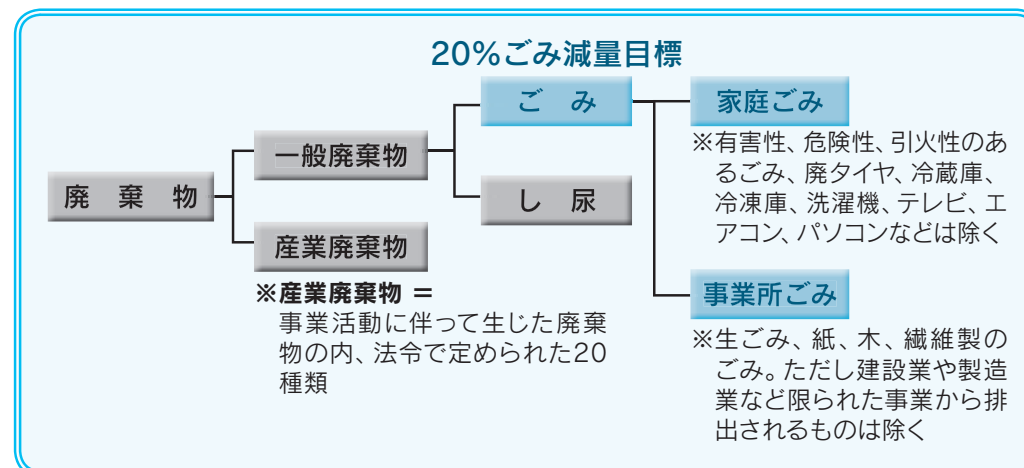
ごみ排出量の減量化を進めなければ、処理、処分費用がかかることはもちろん、本市のすばらしい環境に多くの負荷をかけ続けることとなります。

そこで、平成22年度「ごみ減量化計画」を策定しました。



減量目標・計画期間

平成21年度のごみ排出量を基準として、今年度から平成27年度までの5カ年で、本市から排出される一般廃棄物のうち「ごみ」の20%減量を目指します。



2. ごみ減量の4Rの推進

私たちの生活は豊かになり、ごみを出さずに生活することはできませんが、ごみを減らすことはできます。一人ひとりが日常生活の中で4Rを行なうことで、ごみ減量化と資源化を行なうことができます。

ごみ削減の4Rとは…?

○リフューズ(Refuse)・・・発生回避

ごみ問題の最良の解決方法は、ごみの発生を回避することです。ごみになるもの、不要なものを断ることです。(例: レジ袋を断る、贈答品の簡易包装)

○リデュース(Reduce)・・・排出抑制

ごみとなるようなものは、買う量や使う量を減らし、ごみの排出を抑制することです。(例: 中身を補充する詰替え商品の購入)

○リユース(Reuse)・・・再使用

繰り返し使える商品の購入など、ごみとして捨てる前に再使用することです。(例: リターナブル容器の利用、フリーマーケット)

○リサイクル(Recycle)・・・再生利用

リフューズ、リデュース、リユースを行なっても排出されるごみを、きちんと分別し再利用することです。(例: 再生資源集団回収、ダンボールコンポストなどによる生ごみの堆肥化)